

令和7年度 島根県の医師確保対策の取組状況について

1. 赤ひげバンク（医療従事者無料職業紹介所）

- (1) 医師面談実績（新規分）（令和8年1月末現在） 3件
 (2) 地域医療視察ツアー実績（令和8年1月末現在） 6件
 (3) 医師招へい実績（令和8年1月末現在）

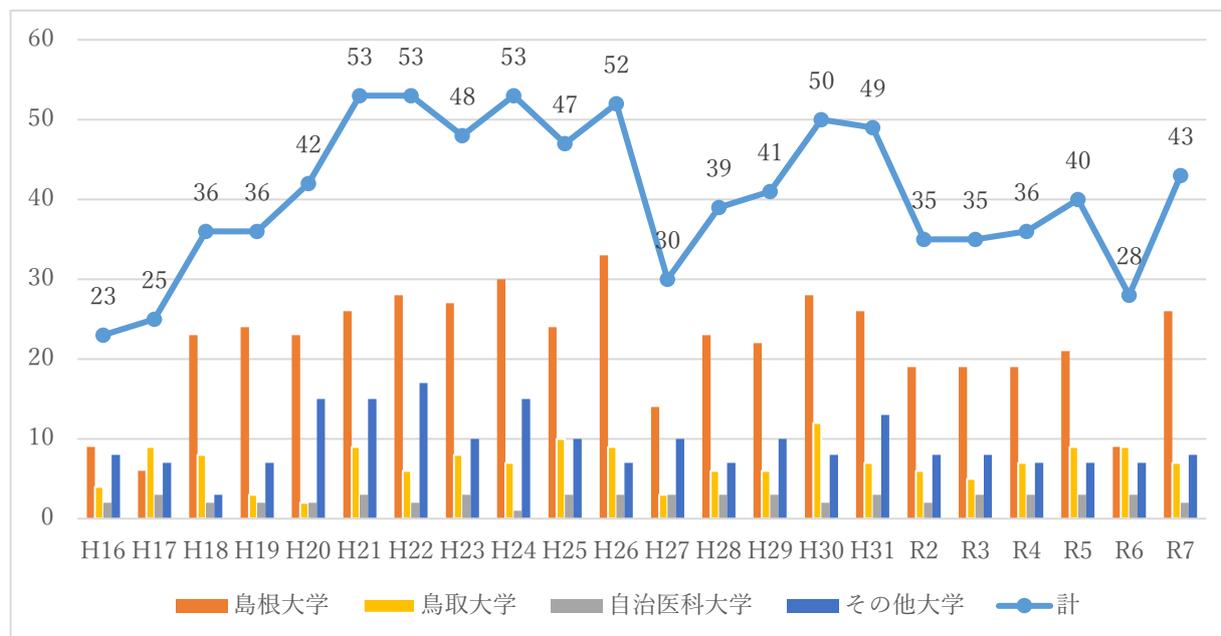
圏域名	人数	内訳					
		診療科	年代	性別	勤務形態		赴任時期
隠岐	1	内科	30代	男	病院	常勤	R7.4～
雲南	1	内科	40代	男	病院	常勤	R7.4～
出雲	1	救命救急科	30代	男	病院	常勤	R7.10～
合計	3						

(4) 広報等

- ・ 県ホームページでの求人情報掲載（通年）
- ・ 機関紙「島根の地域医療」の発行
- ・ 「日本医事新報」等への医師募集広告掲載

2. 小・中・高校生への動機付け

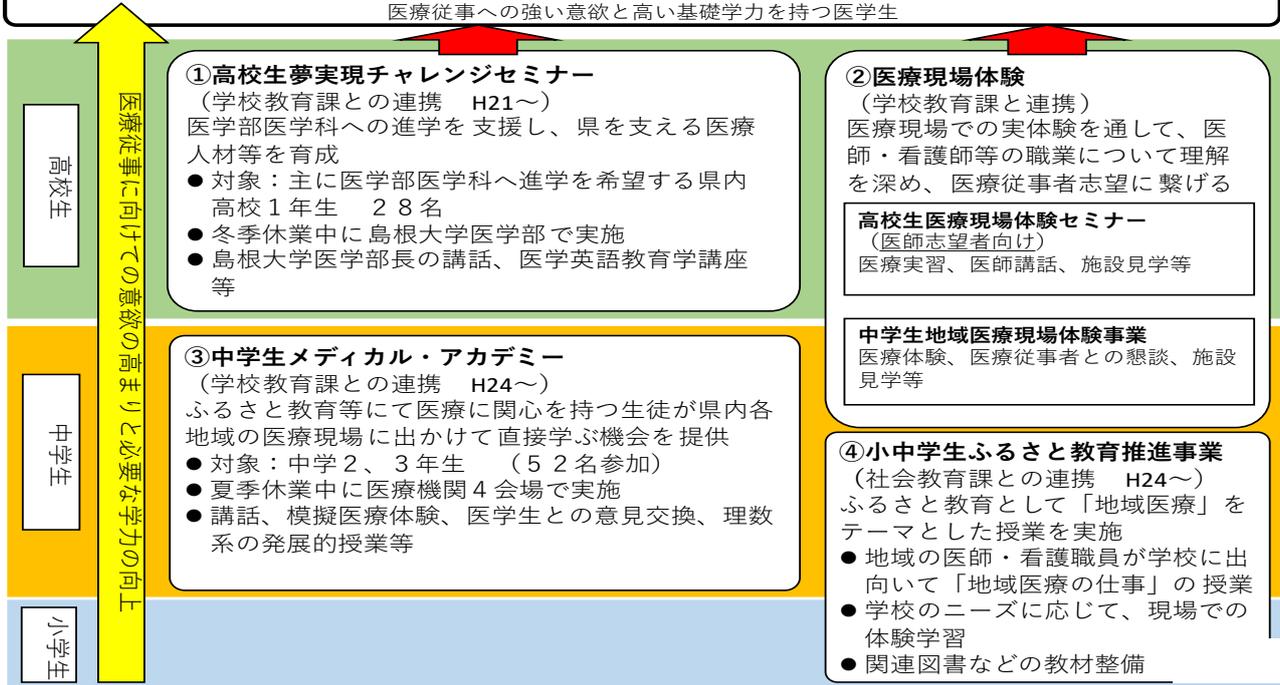
【参考: 県内高校からの医学部進学状況】



県内医療提供体制の確保

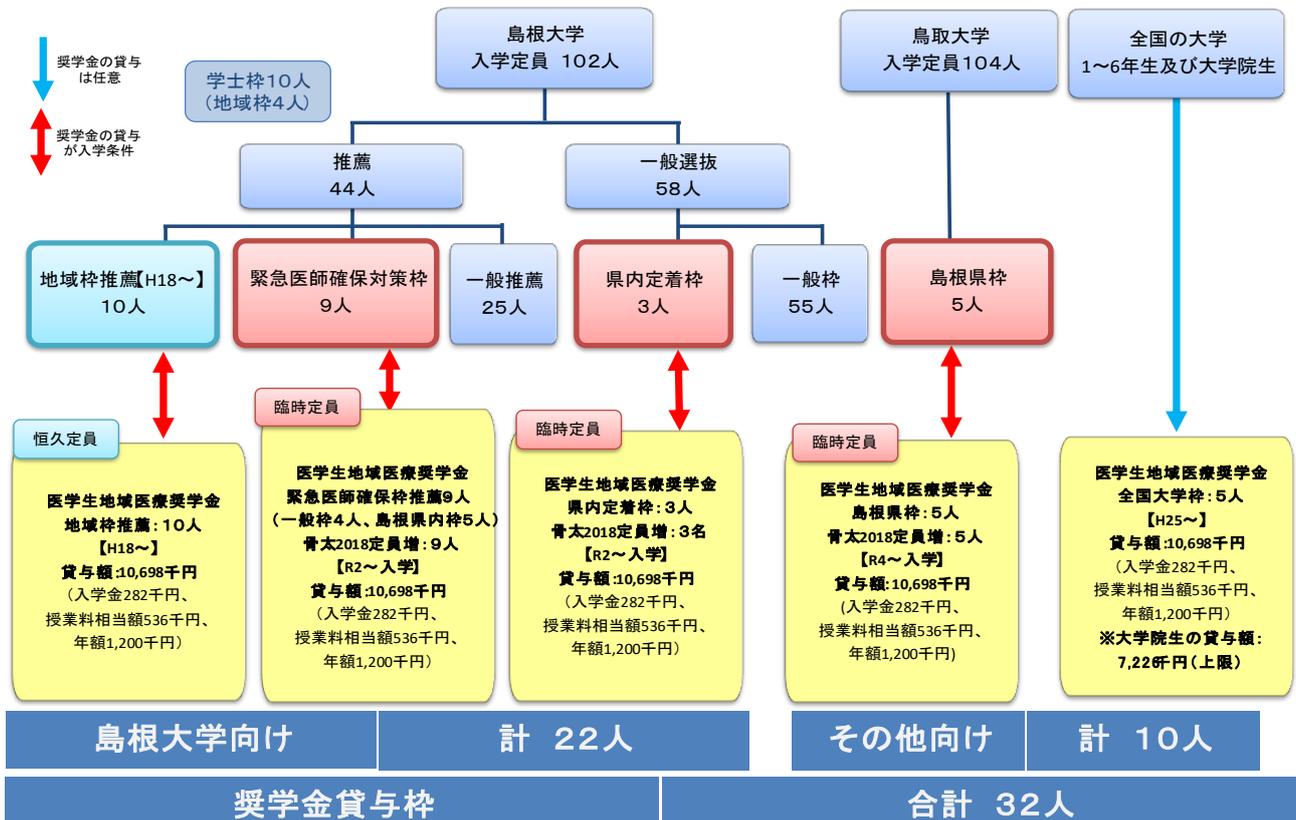
医学部進学

医療従事への強い意欲と高い基礎学力を持つ医学生



3. 医学生向け奨学金

大学入学定員と奨学金制度の概要(R7年度)



地域枠出身・奨学金貸与者の勤務状況(令和7年4月現在)

単位:人

区分	松江 圏域	雲南 圏域	出雲 圏域	大田 圏域	浜田 圏域	益田 圏域	隠岐 圏域	県内計	県外	合計
臨床研修	12	0	13	4	14	9	0	52	2	54
3年目以降	24	19	116	12	33	22	9	235	80	315
計	36	19	129	16	47	31	9	287	82	369

4. 自治医科大学

- ・大学説明会の実施（8月県内4会場 20名参加）
- ・令和8年度自治医科大学第1次試験（1月26日～27日 サンラポーむらくも）
- ・自治医科大学卒業生の動向（令和7年4月1日現在）

区分	県内					県外			合計
	県立 病院	その他 病院	診療所	行政	県内計	自治 医大	その他	県外計	
義務年限内	6	13	1	0	20	0	4	4	28
義務年限後	13	28	1	1	43	2	25	27	70
合計	19	41	2	1	63	2	29	31	98

※義務年限後の残留率 $43 / 70 = 61.4\%$

(注) 上記には産休育休中の者を含む。

5. 研修医向け貸付金（産婦人科等研修医向け）

【目的】 県内で勤務する若手医師確保

【貸与額】 2,400千円/年 最長3年間貸与

【貸与枠】 4名

【返還免除条件】

（臨床研修医）

臨床研修後、引き続き後期研修を行い、県内指定病院で3年間勤務

（専攻医）

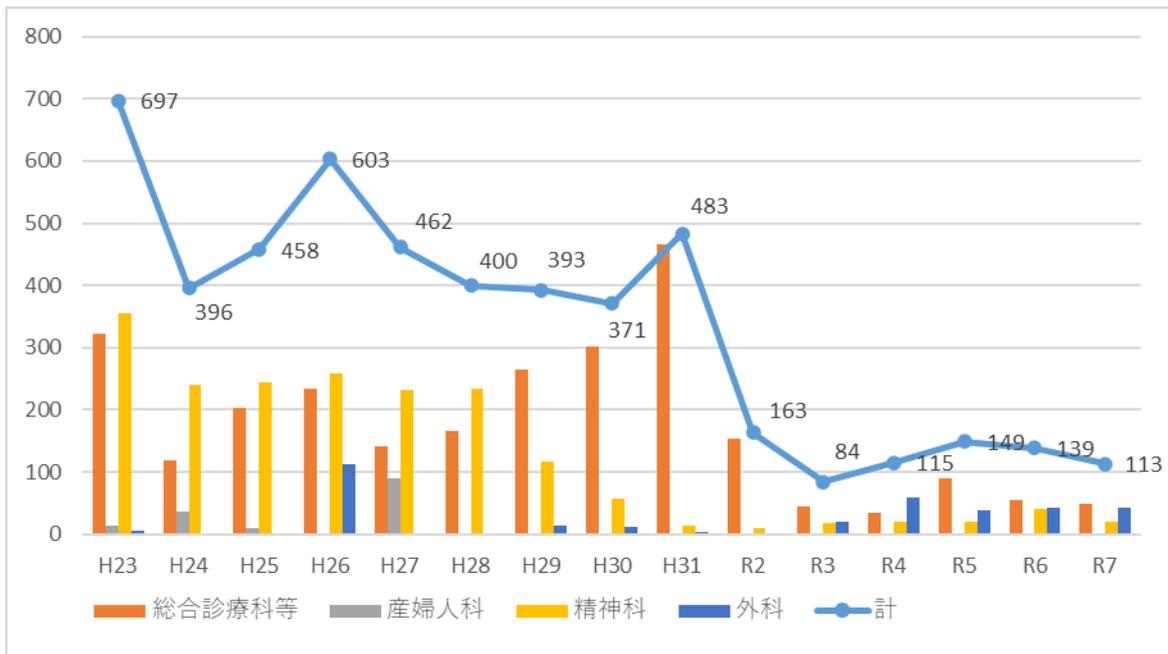
貸与期間の1.5倍の年数を県内指定病院勤務（へき地の場合は同年数）

研修資金貸与者の勤務状況(令和7年4月現在)

単位:人

区分	松江 圏域	雲南 圏域	出雲 圏域	大田 圏域	浜田 圏域	益田 圏域	隠岐 圏域	県内計	県外	合計
勤務医師数	5	0	23	1	3		1	33	13	46

6. 代診医の派遣（令和8年1月末現在）



7. 県立中央病院地域総合医育成科における取組

- ・ 島根県医療政策課付け医師2名を指導スタッフとして配置
- ・ 自治医科大学卒業医師や地域勤務医師確保枠医師※に対する指導・キャリア支援（研究支援、プログラム支援等）
- ・ へき地診療所等での代診調整業務
- ・ 総合診療医を目指す医師の育成・支援（島根大学医学部附属病院総合診療医センターと連携）
- ・ 中学生向けメディカル・アカデミーの立案協力、現場体験講師

※地域勤務医師確保枠医師

県が県職員として採用し、医師派遣する制度。採用後2年程度県立中央病院で研修を実施し、少なくとも研修期間と同期間を地域の医療機関で勤務させる仕組み

8. 国への要望

○県の重点要望 [厚生労働省、文部科学省]（5月、11月）

- ・ 地域偏在や診療科偏在が続いていることから、医師不足が深刻な地方の病院や不足する診療科で勤務する医師を増やすよう、必要な措置を講ずること。
- ・ 医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージでは、都道府県が主体となって取り組むこととされているが、都道府県の取組のみでは限界があり、国が主体となり実効性のある対策を講ずること。
- ・ 医師偏在指標や目標医師数、これらを用いた医師偏在対策の手法について、地理的条件や診療科の偏在等、地域の実情を十分に反映するものとなるよう、見直しを行うこと。
- ・ 医療従事者の働き方改革に係る検討も含め、医療人材の偏在解消など地域医療の確保に

向けた施策を強力に推進すること。

- ・専攻医の定員設定にあたっては、医師の絶対数が少数の県にはシーリングを設けないなど適切な設定がなされるようにすること。
- ・医学部臨時定員枠について、現在の枠を継続すること。
- ・総合診療医の養成・確保に向け、大学（総合診療医センター）の取組が今後も推進されるよう、継続的な財政支援を図るとともに、事業の実績を踏まえた補助金の配分を行うこと。
- ・医師養成体制の充実や大学によるへき地医療支援を促進すること。 など

○全国衛生部長会を通じた国への要望

- ・医師や看護職員の確保・育成について要望（3月）

○全国知事会を通じた国への要望

- ・医師確保対策に加え、中山間地域や離島等の医師不足、地域で必要とされる診療科医師の不足等について、国が主体となり、責任を持って実効性ある対策を講じるよう要望（8月）

○中国地方知事会を通じた国への要望

- ・地域医療の確保に向けた共同アピールの採択（5月、9月）